

第一回 稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）

実施日：令和3年10月18日（木） 19時～20時半

会場：稲城消防署講堂

参加数：地区市民検討委員 20名

市長、事務局4名（久家部長、黒田課長、平林係長、鈴木主事）

【市長挨拶】今日は第一回の稲城市住所整理地区市民検討会でございます。今回は矢野口・東長沼・百村京王線以南地区ということで、南山東部土地区画整理事業の区域も含めた、京王線から南側をどのように住所整理していくのかということ、皆さんに原案を考えていただき、検討会になります。

稲城市の住所整理は、昭和62年にニュータウン向陽台地区がスタートし、平成2年に平尾地区の一部、一丁目、二丁目、三丁目の一部、その後長峰が平成6年、若葉台が平成10年、直近では平成31年3月に平尾四丁目ということで、順次行ってきました。

現在着手中の坂浜地区は、小田良土地区画整理事業の換地処分併せて住所整理し、令和4年度には、坂浜の三丁目、四丁目、五丁目が新たに誕生します。

矢野口・東長沼・百村京王線以南地区については、南山東部土地区画整理事業が令和6年度に換地処分予定です。区画整理が完了して換地処分という、土地の地番を振り直す時に、併せて住所整理をした方がよいと考えています。稲城全域の住所整理については、数十年かかるとは思いますが、順次急がなければいけないところから、優先順位を決めています。今回は矢野口全域とか東長沼全域をできるわけではありません。あくまで京王線以南の、南山東部土地区画整理事業の終了に伴って、そこはどうしてもすぐにも変えなければいけないので、まずはその区域を先行してやったらどうかということになります。

住所整理に関して、個人的には、稲城市住所整理基本方針にもあるように、様々な由来等に基づく町名は、守っていくべきと思っています。

この区域について、「新町にする」ということは決まっておられません。また、「新町にしない」ということも決まっておられません。検討会の中で、色々な考えをいただければ良いと思います。

【質】：住居表示による住所について、複数の家を1軒に建て替わる等の場合、住所はどうなるのか。

【答】：建物の出入口又は、敷地から外部へ出入りする通路が面する番号が住所になります。

【質】：住所整理後、旧住所宛ての配達等は、どの程度の期間まで対応してもらえるのか。

【答】：郵便局については、だいたい1年と伺っています。個々の宅配業者については、期限を定めていないようですが、新旧対照表という古い住所と新しい住所を配布するので、それを基にある程度の期間までは対応してくださると伺っております。

【質】：過去に、稲城駅前の稲城第一土地区画整理事業が行われたとき、住所整理は行われなかったのは何故なのか。

【答】：住所整理がまだ始まっていない時期だからです。当時は、地番だけ振り替える形となっています。

【質】：矢野口・東長沼・百村京王線以南地区として、住所整理の検討範囲が南山東部土地区画整理事業区域より広く示されている理由は何か。また、住所整理の進め方として、矢野口、東長沼、百村の各町名を活かし、何丁目何番地とするのか、南山東部土地区画整理事業区域周辺をまとめて新しい町にするのか。市の方針は決まっているのか。

【答】：稲城市住所整理基本方針の説明において、町の区域は、道路や線路等わかりやすい箇所に分けるのが基本となるため、これらを踏まえ、道路や線路で区切った区域を検討範囲のイメージ図として示しています。そこが新町名になるのか、今の町名のままになるのかどうかを、この会議の中で検討していただく流れとなります。

区画整理事業において、地番を付ける際は空いている番号を使います。例えば、京王よみうりランド駅前土地区画整理事業では、これまで使われていない4000番台から付けています。このような場合、住所整理されないと、この地区では飛び番になったままとなります。矢野口・東長沼・百村京王線以南地区にて地番を付ける際、それぞれ地区の空いている番号から付け直す方法もありますが、矢野口と東長沼の境に家が建っている場合は、どの区域に入れるのか等も、皆さまで検討しなければなりません。町の境を検討する際に道路、鉄道、河川で分けたほうが、わかりやすいというのが原則です。それらを踏まえると、南山東部土地区画整理事業区域外も含めるか等、対象範囲を検討することになります。

こちらが示す検討範囲は、京王線から南側の地区に当てはめています。京王線の北側を含めると範囲が大きくなり、榎戸地区、矢野口駅周辺地区及び稲城長沼駅周辺地区の土地区画整理事業の影響も考慮し、検討に時間がかかることとなります。このため、矢野口、東長沼、百村の各地区について、全体を見越した上で、京王線から南側の地区について、ご検討いただきたいと考えております。

町の境をどのように検討するのか、様々な意見があると思います。昔からある畑の道や、人の土地同士が町の境になっているところもあります。検討範囲を単純に広げようとは考えていません。どこまでを検討範囲にするかということから始めていきたいと考えています。

【意】：基本は、この南山は区画整理事業の範囲内で進めていただき、矢野口・東長沼・百村の住所整理をする形で進めていただきたいと思う。

【意】：プラウドシティ南山に引っ越してきて、新しい住所を姉に送ったところ、姉が駅側に行ってしまう、迎えに行く出来事があった。これは地番が整理されていないために起きたことと思っており、住所整理地区市民検討会に参加したことはいい機会だなと思った。私達は、マンション名にプラウドシティ南山と付いているとおり、この地区は新しい町名になると思っていたため、新しい町名で進めていただくのが良いと思っている。

【質】：検討範囲を南山東部土地区画整理事業区域とした場合、住所整理地区市民検討会での検討は不要なのでしょうか。

【答】：住所整理について、より良いまちづくりのため、皆様の意見を聞きながら検討したいと考えています。今日の結果を踏まえて、色々のご検討いただき、次回以降の検討会でご意見をいただければと思います。

【質】：稲城市住所整理実施要領で、「町の規模は20～40ha程度」とされているが、町の規模とはどのような規模を示しているのか。

また、町名の歴史について、プラウドシーズンは他所から来た人がほとんどのため、歴史あると言っても感じづらい。東長沼、矢野口、若葉台等について、名前の由来や歴史等、資料があれば、ご提示いただきたい。

【答】：「町の20～40ha程度」は、〇〇一丁目や二丁目等の規模を示しています。市内の各町名に関する資料については確認し、改めて回答させていただきます。

【意】：南山小学校の先生方や子どもたちから、住所が分かりづらいとの意見を聞いている。町名や地区は、自主防災組織や自治会等、様々な形で影響するため難しい。私たちは、南山という地区が新しい町名になるのではないかと思っていたので、新しい町名として検討することに伴い、新たに、自治会や自主防災組織等ができることを願っている。

【質】：住民アンケートは、誰を対象とするものなのか。

【答】：住所整理の検討範囲内の居住者の方を対象とすることを考えています。

【意】：皆様から色々なご意見を聞いて、次回以降で検討していければと思います。